

緑と活力にあふれた魅力あるまち

観光と地域ブランド

世界農業遺産及び日本農業遺産について、三芳町、川越市、所沢市、ふじみ野市の3市1町という新たな枠組みのもと、昨年9月に「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として認定申請を行い、1次審査を通過、現地調査を経て2月に2次審査が行われました。落ち葉堆肥による循環型農法は、持続可能な農業、生物の多様性などの点で世界的にも重要な農業システムです。今年度も引き続き、国・県や3市と連携しながら、世界農業遺産及び日本農業遺産の認定に向けて取り組みます。※3月14日、日本農業遺産認定が決まりました。

町の資源を町の宝に

さらに、町には平地林や三富新田などの特徴的な緑地があり、住民にとっても誇りの源となっています。これを保全し、優れた自然環境を後世に残していく必要があります。藤久保の平地林については、埼玉県の「緑のトラスト保全第14号地」に指定され、用地取得を進めてきました。今年度は、トラスト保全地を整備し、子どもから高齢者まで多くの世代が活用でき、地域への愛着、自然への興味・関心、地域の魅力を再発

掘り、工業系エリアや「みどり共生産業ゾーン」において、開発誘導を図っていきます。

農業改善

都市近郊農業としての利点を活かす、加工品の開発、加工作業の効率化、販売促進など、多岐にわたる取り組みを進めています。また、みよし野菜ブランド化推進研究会による「みよし野菜」のイメージアップ戦略事業や、消費拡大を図るためのイベントなどを、引き続き支援していきます。農業改善を目的とした機械・施設等の整備費用の一部助成や廃マルチフィルムの処理費等の助成も引き続き実施し、安定的・効率的な農業生産の確保や減化学肥料農産物の生産を促進します。

観光促進

町では昨年度、地方創生加速化交付金事業が採択され、交付金により農業センターを改修し、観光拠点施設として整備を行ってきました。今年度は、地元農業者や「富のまちづくり協議会準備委員会」の意見を踏まえ、町の歴史や文化を活かした観光情報の発信、とれたて野菜や6次産業商品の直売、食の体験コーナーの設置により、観光拠点として充実させていきます。併せて行った

見できるように体験事業など様々な事業に取り組みます。また、財源確保を図るため、引き続きトラスト保全のための寄附募集を行います。

多様な広報

三芳町の地域イメージを形成し、広く発信していくため、広報やホームページでもシテイプロモーション活動に取り組みます。広報みよしは、平成27年度、全国広報コンクールで内閣総理大臣賞という栄誉をいただきましたが、昨年度も埼玉県広報コンクールにおいて3部門で特選となり、今年度の全国大会に出場します。今後あらゆる世代に読んでいただけるよう、様々な工夫をしていきます。スマホ世代にも気軽に広報にふれていただくため、スマートフォンのタブレットなどでいつでもどこでも広報紙を見られるアプリ「マチイロ」や多言語アプリ「カタポケ」を今年度も継続して運用していきます。また、視覚障がい者のための「声の広報」と「点字広報」も引き続き実施し、情報のバリアフリー化に取り組みしていきます。

シテイプロモーション

昨年度は民間企業と協働でイベントに参加し町様々な地域プロモーション事業や観光促進事業についても、地元農業者や住民、民間企業、各種団体等、様々な主体と連携しながら取り組んでいきます。また、明治31年にさつまいもの伝統品種「紅赤」が発見されてから来年度まで120年の節目を迎えます。来年度までの2か年で、記念イベントを開催するなど、町の貴重な特産品である紅赤の価値を高めるとともに、産地としての三芳町をPRしていきます。

環境問題

安全で快適な生活環境を確保することを目的として、昨年12月に施行した「三芳町をきれいにする条例」に基づき、住民と協働によるパトロールの実施などにより、路上喫煙の防止やごみのポイ捨てを抑制する環境づくりを進めていきます。また、昨年10月には、ふじみ野市・三芳町環境センターが稼働し、熱回収施設、リサイクルセンター、余熱利用温浴施設「エコバ」、管理啓発施設「環境学習館えこらぼ」の4つの機能があります。「環境学習館えこらぼ」では、施設見学や環境に関する体験型学習講座を通じて、ごみの減量化に取り組みしていきます。一方、三芳町の清掃工場の跡地については、民間の知恵も借りながら有効な活用方法を検討していきます。

のPRを行いました。また、地方創生加速化交付金を活用しながら、PRポスターや動画を制作するなど、町を多くの人に知ってもらうための取組を行ってきました。今年度も住民の皆さんに町への愛着や誇りを持っていただくとともに、町外の人にも三芳町のファンになってもらえるよう取り組みます。また、広報大使にイベントや事業への参加などに協力頂きながら、今年度も引き続き三芳町のPRをしていきます。

企業誘致

今後、町が活力を維持し、持続可能な行財政運営を行っていくには、企業の誘致・留置が必要不可欠です。また、三芳スマートICのフル化により、今後、企業立地の優位性がさらに高まることが見込まれます。こうしたことから、今年度、都市計画課に新たに企業誘致担当を設置します。企業誘致担当では、企業からの相談にワンストップで対応するとともに、企業誘致・留置に関する諸問題について庁内調整を行います。また、町ホームページ等を活用した企業への情報発信や、埼玉県と連携しながら県内への立地意欲のある企業への働きかけを行います。さらに、町長と企業の情報交換会等を実施し、企業ニーズを把握することで企業留置につなげていきます。土地利用については、第5次総合計画基本構想の土地利用区分に基

下水道

近年、異常気象による台風の大規模な被害が全国的に相次いでいます。町においても、昨年の台風9号が関東に上陸した際には、砂川堀のり面の崩落や住宅床下浸水など大雨による被害に見舞われました。一般下水道事業については、水害のない生活環境を守り、雨水流出の抑制を図る調整機能を整備するため、一般下水道全体計画を3か年で策定します。今年度は、基礎調査を行います。公共下水道事業については、第1中継ポンプ場の更新及び耐震工事を2か年で実施していきます。また、下水道管路の耐震化対策として、地震時の振動や不同沈下に対応するための工事を引き続き行います。

水道事業

水道事業については、水道の高圧配水区域の水不足のため、平成26年度から実施している上富地区の配水管布設工事を引き続き実施し、安定給水をめざしていきます。また、竹間沢東地区の配水管布設工事も、継続して実施していきます。浄水場の整備事業については、中央監視設備更新工事を行います。

平成29年施政方針から

